

令和8年度北谷町ハワイ短期留学派遣事業実施業務委託 特記仕様書

1 適用

本特記仕様書は、北谷町ハワイ短期留学派遣事業実施業務委託に適用する。

2 派遣期間（夏休み）

令和8年7月20日（月）～8月6日（木）（18日間）

3 特記事項

本特記仕様書で定める内容は、令和8年度北谷町ハワイ短期留学派遣事業実施業務委託仕様書 6 委託業務（2）、（3）、（6） 及び 8 費用負担（1）で定める事項とする。

4 旅券の手配

（1） 航空運賃：（往復分）

①航空券の手配については、日本国内の航空会社とする。

（LCCを除く）。

②（往路）ハワイホノルル空港に現地時間令和8年7月20日（月）午前11時までに到着すること。

③（復路）解散場所（那覇空港）到着時刻が令和8年8月6日（木）の午後11時30分を超えないこと。

（2） 燃油・空港利用税：

（往復分）国内及び海外における空港施設利用料・燃油サーチャージ費用等

（3） 団体旅行保険

団体旅行保険の補償内容については次の条件を満たすものとする。

海外旅行総合保険／海外旅行傷害保険

①障害死亡保険金：1,000万円

②傷害後遺障害：1,000万円

③治療・救援費用：2,000万円

④疾病死亡：500万円

⑤賠償責任：1億円

⑥携行品損害：10万円

⑦旅行事故緊急費用：5万円

（4） 海外総合サポート：緊急時（渡航トラブル、現地救急病院の手配、日本からの救援者の渡航手続き等）の対応

（5） 派遣生に係る経費において委託代金に含まれないもの

①派遣生負担額（派遣生が教育委員会に直接支払うものとする）

②派遣に係る交通機関の利用運賃（バス賃）

③旅券（パスポート）取得に係る費用（印紙・証紙代等）

④米国電子VISA（ESTA）代行取得費用

⑤超過手荷物料金（国内線10kg以上、国際線23kg以上）

⑥自宅から集合・解散場所までの交通費及び宿泊費

⑦個人的諸経費：荷物宅配料、電話、切手、クリーニング、追加飲食代などの個人的性格の費用

⑧現地語学研修プログラム以外の税、サービス料、入場料、チップ等

5 現地語学研修の実施に係る手続き

(1) 実施期間

令和8年7月20日から令和8年8月5日（現地日付）まで

(2) 研修先

ハワイ東海インターナショナルカレッジ（アメリカ合衆国ハワイ州カポレイ）

(3) 研修参加者

派遣生14名及び現地引率者

(4) 研修内容

- ①語学研修：英会話・スピーチ・ハワイ文化（各1時間×8回）
- ②課外活動：課外活動実施（ワークショップ含む）（10回）
- ③文化体験：フラ・ウクレレ（4回）
- ④歴史学習：講義（1回）
- ⑤共同生活：寮生活の実施（12泊）
- ⑥その他：オリエンテーション等

(5) 委託代金（43,760.65ドル）に含まれるもの

- ①プログラム代：授業料・教材費
- ②課外活動費：入場料・活動費
- ③交通費：空港及び課外活動移動費
- ④寮費：寮費（12泊分）
ただし、引率者2名は16泊分
- ⑤食事代：研修中の食事代（31食分）

6 現地引率及び研修の支援

派遣生の現地研修に係る旅行行程は次のとおりとし、全体を通して安全管理を図ること。

- ①沖縄－経由地－ホノルル空港－ハワイ東海インターナショナルカレッジ
- ②平日日中：ハワイ東海インターナショナルカレッジでの語学等研修の支援
- ③夜間：ハワイ東海インターナショナルカレッジ学生寮滞在
- ④ピクニック交流会：8月2日（日）に催される町人会との交流会への引率

7 現地引率者の滞在

現地引率者の滞在（宿泊）については次のとおりとする。

ハワイ東海インターナショナルカレッジ学生寮での宿泊

- (1) 宿泊日 令和8年7月20日（月）～8月4日（火） 16泊
- (2) 場所 ハワイ東海インターナショナルカレッジ学生寮
アメリカ合衆国ハワイ州カポレイ